

# Zoom オンライン<経団連事業サービス>

①ベトナム編、②インドネシア編、③インド編、④中国編、⑤タイ編<自由選択式>

## グローバル労働法カレッジ 「インド編」



～現地労働法の基礎と新型コロナ下における労務事情を学ぶ～

現在多くの日本企業が、海外新興国へ進出をしておりますが、一般的に海外新興国の多くは、日本と比べて労働者保護の側面が強い労働法になっていると言われており、近年個別労使紛争やストライキがたびたび発生しております。従って日本企業としては全て現地任せではなく、本社人事担当者も現地労働法・労働事情の最新情報を随時入手し、現地とのコミュニケーションを密にして、労使関係の安定化、適法な事業活動推進に努める必要がございます。

そこで経団連事業サービスでは「グローバル労働法カレッジ」を開講し、海外新興国における採用や解雇、処遇、労働組合等に関する労働法の基礎と労務管理のポイントについて、現地事情に詳しい弁護士より解説していただいております。特に、今般の新型コロナウイルスの拡大は、各国の労働事情や労働法規制にも大きく影響を及ぼしており、最新の状況なども踏まえながら取り上げます。ぜひご参加ください。

### <インド編・概要>

日 時	2021年10月7日(木) 14:00～17:00
配 信	Z o o mによるライブ配信(ウェビナー)
内 容	<b>「インドの労働法制と労務管理のポイント」</b> <b>～最新の労働関連法改正を踏まえたインド労働法制の基礎と労務管理の実務～</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・インドの労働法は、従前、連邦議会と州議会が制定した多数の法令が混在して混迷を極めていたが、現政権の下、連邦議会レベルでの労働関連法の再編が行われ、連邦議会レベルの労働関連法が、賃金、労働安全衛生、社会保障及び労使関係の4分野に整理され、分野ごとに統合された。</li><li>・そして、この度、2019年賃金法、2020年労働安全・健康・労働環境法、2020年社会保障法、2020年労使関係法の4法令が国会で承認され、成立している。</li><li>・本セミナーでは、この4法令の内容を中心に、インド労働法制の基礎を解説する。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うインド労働事情に対する影響をはじめ、インドにおける労務管理のポイントも実務に即して紹介する。</li></ul>
講 師	<b>森・濱田松本法律事務所 弁護士 臼井 慶宜 氏</b> (略歴) 2004年 東京大学法学部卒業、2006年 東京大学法科大学院修了 2008年 森・濱田松本法律事務所入所 2012年 ソフトバンクモバイル(株)・ソフトバンクBB(株)・ソフトバンクテレコム(株)・(株)ウィルコムに出向(4社兼務) 2014年 シカゴ大学ロースクール修了 2014年 AZB & Partners (ムンバイオフィス)にて執務 2015年 Frasers Law Company (ホーチミンオフィス)にて執務 2015年～森・濱田松本法律事務所大阪オフィスにて執務
参加費 (1名)	人事賃金センターまたは経団連会員 17,600円(16,000円+消費税1,600円) 一 般 24,200円(22,000円+消費税2,200円)

照 会 先：一般社団法人経団連事業サービス 人事賃金センター(担当：平田、晝間)  
TEL. 03-6741-0047 FAX. 03-6741-0051

## 「グローバル労働法カレッジ」全講座のご案内

講座名	開催日	講師
①ベトナム編	6月 2日 (水) (開催終了)	森・濱田松本法律事務所 弁護士 江口 拓哉 氏 同 弁護士 川上 愛 氏
②インドネシア編	8月 23日 (月)	森・濱田松本法律事務所 弁護士 花村 大祐 氏
③インド編	10月 7日 (木)	森・濱田松本法律事務所 弁護士 臼井 慶宜 氏
④中国編	11～12月 実施予定	森・濱田松本法律事務所 弁護士 石本 茂彦 氏 同 弁護士 五十嵐 充 氏
⑤タイ編	2022年 1～2月 実施予定	森・濱田松本法律事務所 弁護士 岩澤 祐輔 氏

参加費： 人事賃金センター又は経団連会員 17,600円(16,000円+消費税1,600円)  
(お1人様1講座あたり) 一般 24,200円(22,000円+消費税2,200円)

申込要領： ①以下の申込書に必要事項を記入の上、FAX またはメールでお申込ください。原則、各講座の前々日までにお申込下さい。ご参加者様には、開催日の約1週間前にメールでZoomの受講方法等のご案内をお送りさせていただきます。また申込書受領後、お申込ご担当者様宛にご請求書をお送りします。参加費は、請求書記載の銀行口座(みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな)に、原則としてセミナー開催前日までにお振り込みください。開催日以降のお振込となる場合は、以下の申込書下段にお振込予定日をご記入ください。振込手数料は貴方にてご負担願います。  
②参加お取り消しは各受講講座日の2日前までにご連絡ください。受講日前日以降のお取り消しや当日のご欠席は、キャンセル料として当該受講日講座の参加費全額を申し受けます。

送付先 (FAX: 03-6741-0051): 経団連事業サービス・人事賃金センター行  
または (メール: jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp)

### 経団連事業サービス グローバル労働法カレッジ 参加申込書

お会社名	人事賃金センター または経団連 会員 ・ 一般
(ふりがな)	
お申込担当者名	所属・役職
(〒 - )	TEL
所在地	FAX
	E-mail
(今後、各種セミナーや新刊図書の案内等をメールでお送りしてもよろしいでしょうか。 はい / いいえ )	
<参加費お振込が講座日以降となる場合は、お振込予定日をご記入願います>	
・ 月 日振込予定 ( みずほ ・ 三菱UFJ ・ 三井住友 ・ りそな ) 銀行	

ご参加者名①	ご参加者所属 ・ 役職
メール (必須)	
ご参加者名②	ご参加者所属 ・ 役職
メール (必須)	

お申込講座 (申込欄に○印をつけてください) 3名様以上でご参加の場合は、本紙をコピーしてご利用下さい。

講座名	日程	申込	講座名	日程	申込	お申込み講座 合計数	
①ベトナム編	6月 2日 (水)	/	④中国編	未定	/		
②インドネシア編	8月 23日 (月)		⑤タイ編	未定	/		
③インド編	10月 7日 (木)						

※本紙にてお預かりした個人情報については、当法人の個人情報保護規程にもとづき、安全かつ適正に管理いたします。